

加茂小学校だより

感染症対策と「学びの保障」

校長 橋本 正治



昨年梅雨入りの時期がずいぶん遅かったのですが、今年は平年並みで、雨の日が続く時期となりました。気温も湿度も徐々に高くなり、季節は夏に向かっていくことが日に日に感じられます。

さて、六月一日に学校が再開され、およそひと月が経ちました。ようやく、子どもたちの明るく元気な声が聞こえる、いつもの学校に戻ってきています。子どもたちは、学校再開と同時に示した「新しい加茂小学校の生活様式」も順応し、制約や辛抱を受け入れてくれているようです。校内でのマスクの着用や丁寧な手洗い、給食時の必要最小限の会話や休み時間の運動場、遊具の分散利用等に理解を示してくれています。

私たち教職員も、子どもたちの多くが共有して使用する手洗い場やトイレ等の消毒を、各担任は、放課後に教室の消毒に努めております。このような対策を講じながら学校の役割の中で最も重要な学習指導を行っているところではあります。

この六月は、国語、社会算数、理科、生活科、外国語科、外国語活動、道徳、図工についての授業を実施してきました。体育については接触を伴う内容が多く音楽については歌唱指導や

楽器指導を伴うため飛沫の飛散の危険性があり、実施を見合わせてきました。文部科学省が五月二十二日付で示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」には「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準が記載されています。木津川市の感染レベルは六月当初から最も低い「レベル1」でありましたが、本校では感染リスクの低い活動から開始してきていました。そして「レベル1」では、感染リスクの高い教科活動に対しては、「十分な感染対策を行なった上で実施」と示されています。従ってこれまで実施できなかった教科について、十分な感染対策を講じた上で行うことができるかと判断した単元については実施する予定をしています。

また、「加茂小学校の生活様式」についても、社会の情勢を見極め、学校医の先生の意見を伺いながら、また子どもたちの状況を踏まえながら見直していきたいと考えています。

今年度はこのように、学校は様々な対応と工夫が求められてきます。子どもたちの命と健康を守りながら学びを保障していきますので、保護者、地域の皆様のご支援、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。

個別懇談会のお知らせ

◇日時 8月3日(月)
8月4日(火)
8月5日(水)
13:30~16:30

○懇談時間は10分程度です。
○詳細は、後日配付するプリントをご覧ください。



めざす児童像
(1)自ら考える子
(2)周りを大切にできる子
(3)挑戦できる子

〒619-1152
木津川市加茂町里西上田11-1
木津川市立加茂小学校
TEL 0774-76-2102
FAX 0774-76-8002

学級きざり宣言

ひまわり・学級きざり宣言
友だちにやさしくします。
友だちとけんかをしないで
なかよく あそびます。
わからないうちは
おしえあいます。

一年生組・学級きざり宣言
べんきょうもあそびもみんなです。
いっしょにがんばります。
あいてにもじぶんにもやさしく
ともだちをたくさん
つくりまします。

二年生組・学級きざり宣言
心のかよいを
くぐとちがいで
たすけあおう
二年生組

三年生組・学級きざり宣言
友だちの気持ちを考え、
いいところを
見つけ合っていく。
たすけ合っていく。

四年生組・学級きざり宣言
だれにでもやさしくし、
一人一人が助け合おう
四年生組

五年生組・学級きざり宣言
だれにでもおもいやりのある
接し方をします。
みんなを納得できる
楽しめるルールを考えます。

六年生組・学級きざり宣言
学級きざり宣言
思い合い
協力し合い
認め合い
言葉を大切に六言



7月の行事予定

日	曜日	行事
7/1	水	体重測定5.6年
2	木	体重測定3.4年
3	金	体重測定ひまわり学級.1.2年
6	月	家庭学習P-up週間
7	火	委員会活動(4年生5校時学習)
10	金	人権の日
15	水	安全の日
22	水	地域子ども会(下校指導)
23	木	海の日
24	金	スポーツの日
31	金	給食終了
8/3	月	短縮4校時,個別懇談会①
4	火	短縮4校時,個別懇談会②
5	水	短縮4校時,終業式,大掃除 個別懇談会③
夏休み 8/6(木)~8/23(日)		
24	月	短縮4校時,始業式,大掃除
25	火	短縮4校時
26	水	短縮5校時,給食開始

令和二年度学級きざり宣言

新型コロナウイルスの感染症拡大を受け、世界中が困難な状況にあります。それに関わって深刻な人権問題も発生しています。日本赤十字社は新型コロナウイルス感染症には、三つの顔があるとしています。第一は「病気」そのもの、第二は「不安」、第三は「差別」です。未知の感染症に対しての不安から差別につながることをいまいま。本校では、六月一日に正しい知識を持つこと、差別や偏見に陥ることがないように、各学級で人権学習を実施しました。

本年度から毎月十日を「一人権の日」とし、学級きざり宣言をふり返り、一人一人が大切にされる、一人一人を大切にできる学級となつていくかを考えることとしました。六月二十五日に「学級きざり宣言発表会」をテレビ放送で行いました。

全学級で人権について深く考え、尊重することができ、学級づくりにめざしてまいります。十月二十二日に人権学習の授業参観を予定していますので、子どもたちが人権について学ぶ姿を是非ご覧ください。

スクールカウンセラー 来校日
7月6日(月)・7月27日(月)
10:00~18:00(最終受付17:00)

相談時間は45分です
お気軽にご相談ください。
臨床心理士 木口 かおり
お申込みは担任または
教務(緒方)まで

**今年度の地域懇談会は
ありません**

新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度は地域懇談会は実施しません。夏季休業中のラジオ体操やクリーン作戦については、7月下旬に地域委員会で協議する予定です。決まり次第、お知らせいたします。

6月26日現在の予定です。状況により変更があった場合は、随時お知らせメールでお伝えします。